

有料職業紹介返戻金制度について

当社は紹介した方が短期に退職した場合に紹介手数料を返戻する制度を設けています。

I 入社一ヶ月未満 80%

II 入社二か月未満 50%

但し、有料職業紹介契約書に依り別の定めとする事があります。

許可番号 13-ユ-37678

株式会社クレイグ・コンサルティング

〒108-0014 東京都港区芝 5-29-20 クロスオフィス三田 506-507 号